

令和 3 年（2021 年）3 月 15 日

地域・PTA 部会の検討状況及びスケジュール

1 検討項目

(1) 学校支援

- ① R3 年度は両校の児童の交流のための交流事業を通じ、学校支援に関わっている地域の方の交流と学校支援を進める予定としている。
- ② R4 年度はたからづか学校応援団を中心として、新学校の学校支援を行う予定としている。
- ③ 中山五月台小学校の里山を使用した教育活動の支援の継続を希望している。

(2) 通学路

①通学路の設定

通学路が変わる対象地域の保護者の希望を確認の上、地域 PTA 部会において新通学路を承認した。

②安全対策

新たに通学路となる経路においては、R1 年度から順次可能なものから安全対策を講じている。

③PTA 地区委員の活動内容の整理

両校の地区委員で旗当番や見守り活動、登校班等の調整を進めている。

(3) PTA・育友会

両校とも令和 3 年 5 月の総会に PTA の解散や財産処分等について議決するため手続きを進めている。

①解散手続きに関する事

PTA の解散は一定の財産（会費の残余金等）を保有していることから、解散に係る引き継ぎや財産処分について、PTA 会員から苦情や異議が出て対応できるよう、「公益法人」の例により、解散手続きを進めている。

現在、R3.5 月の総会に向けて、会則の廃止や清算人の選任、残余財産の処分の検討を進めている。

②新 PTA に関する事

(ア)統合後の新 PTA の規約や、役員等の選出方法について R3.5 月の総会で議決予定である。

(イ)R3.12～R4.3 に臨時総会を開催し、統合後の PTA の新役員の承認の議決予定である。

(ウ)組織編成や予算案、事業計画について R4.5 月の総会に向けて検討していく。